

入札参加資格審査申請の受付について

栗島浦村が発注する建設工事・建設コンサルタント・業務委託・物品の調達を入札・見積もりの方法により受注しようとするときは、あらかじめ入札参加資格の登録名簿に登録されている必要があります。

栗島浦村の入札・見積に参加希望のある方は、入札参加資格審査申請をしてください。

1. 登録の区分

建設工事、測量及び建設コンサルタント、業務委託（施設の維持管理・検査・労務提供業務等）、物品の調達（納入）の4つの業務です。

2. 受領書

申請書類の受領書は発行していません。受領書が必要な方は受領の用紙を添付して申請してください。

3. 申請時期

- ・定期受付 建設工事、測量及び建設コンサルタント、業務委託、物品調達
令和3・4年度分の定期申請は、令和3年2月1日から2月26日
までが受付期間となっています。それ以後は随時申請を受付します。
- ・随時受付 随時受付もしております。
令和元年度登録分は、令和3年3月31日まで有効です。
それ以外の登録分は、令和4年3月31日まで有効となります。

4. 変更の手続き

- (1) 申請書を提出後、記載事項に変更が生じた場合は速やかに変更届を提出してください。
- (2) 変更届を提出する際は、その内容が確認できる書類を添付してください。
- (3) 複数の業務に登録されている場合は、それぞれに変更届と添付書類を提出してください。

5. 申請方法・申請書類等

- ・各種様式で申請してください。
- ・建設工事、建設コンサルタントの申請は、新潟県様式でも可能ですが、栗島浦村への申請には不用品添付書類があります。
- ・申請に関するお問い合わせと回答をまとめましたのでご利用ください。

栗島浦村役場 総務課 契約担当

TEL 0254-55-2111（代表）